

## 狂俳の題紙から見る地域の様子

富田 和子

### はじめに

狂俳を愛好する人々のいる地域、尾張及び三河、岐阜地方の状況、狂俳の楽しみ方や価値観などを、「檀山國文学」第七、八号掲載の「狂俳序説」「岐阜地方における狂俳の実態調査及びその意識」においてとりあげた。

ここでは、尾張地方の中でも、一宮、小牧周辺の句会のために用意された、明治の頃のものとして推定できる狂俳の題紙等37種類43枚をとりあげたい。

これら題紙は、一括して入手されたことから、その地域に住む個人の所有によるものであろうと推測する。また、この地方に隣接し、ここで取り扱う題紙にも地名の出てくる現在の犬山、江南市あたりの狂俳の様子については、既に三輪憲三先生の「尾北地方における狂俳流行の実態について——明治参拾貳年旧六月十七日開「生原集」初編の紹

介をかねて」(梶山女学園大学研究論集「第三号」)がある。そこで、これとは別な視点で、題紙に記載されている巻元や補助等の雅号と地名をみることにしたい。

まず、一宮、小牧周辺の現在の状況を把握し、当時の有様を伺うことができたらと思う。

なお、これら題紙等は、中京大学教授宮田正信先生のご好意により、お借りしたものであることを記し、感謝の意を捧げます。

## 一

現在行われている尾張、三河地方の句会の通常の活動は、その地域の人々が20〜30名位のグループを作り、月一回位の月例会を、吟録か、花巻又は花巻に類する方法で催している。<sup>(注1)</sup>そして、日曜日には周辺のどこかの吟社が、月例会を催しており、所属していない吟社の催す句会への参加は、個人の自由意志によっている。

その他には、地区の文芸祭に参加して催す句会や、還暦、喜寿等の祝巻<sup>いわいませ</sup>として催す句会がある。

(注1) 吟録ではないが、花巻の句会で用いる色紙<sup>いろがみ</sup>(ピラピラ紙)の作成を省略した方法。

尾張地方に含まれる一宮、小牧周辺の狂俳グループの活動も、やはり同様である。

そして、一宮市では、葉栗吟社、浅井吟社、蘇東俳壇という三つの狂俳グループがある。これらは、一宮狂俳連盟として、一宮市文化団体協議会に加入し、この発行する「いちのみや文芸」を発表の場としている。句会は花巻に類する方法をとっている。

小牧の狂俳グループ、曳馬俳壇も、小牧市文芸協会に所屬し、雑誌「駒来」<sup>こまき</sup>に参加している。句会は吟録で行っている。また、この曳馬俳壇は、春日井市にある春日井俳壇との交流が深く、相互の月例会に行き来する人が多い。

ところで、一宮市大字笹野の村社天神社に狂俳の奉額三枚が残っている。文字はほとんど消えかかっているが、それぞれ明治三十六年、明治四十年、千九百二十四年（大正十三年）とよめる。このうち、大正十三年に掛けられた「祭文殿新造記念奉額」に、入選句と名前の載る葉栗吟社の伊藤盛花氏は、既に六十年余の長きに亘って、狂俳に親しんでいることが判る。この人間の寿命を長いとも短いともいうが、伊藤氏が六十年余、狂俳の創作を続けている如く、狂俳に青年の頃より親しみ、明治四十五年間を生きた人々も少なくないと思われる。だから、これから取り扱う題紙に、年号の明記されているものが一つだけであるため、人名だけから個々の題紙の用いられた年代を限定することは難しいが、明治期の狂俳活動として眺めることはできると思う。

また、明治大正期に活躍した有名な宗匠は、一宮では緑乃家若葉（鶯津若葉）であると伊藤氏より伺い、小牧では不瞬亭紀昌、旭清軒芝鶴であると稲山耕人氏の「狂俳の今昔」（郷土文芸誌「駒来」創刊号 昭和48年5月 17頁 小牧市文芸協会発行）にある。

## 二

まず、手元にある題紙等は、次に便宜的に番号を付けて列記する37種類43枚である。（名称の下のへ▽書きの数字は、複数あるものの枚数である。）なお、入花料と、巻元の所在地、題紙の大きさを纏（縦×横）で記し、添えた。

名称	巻元	名称	巻元
1 月二合め (一一・九×一七・二)	入花料 馬バ	5 十月分 八宗匠月次二編 (二五・五×一八・六)	入花料 小牧原
2 月次二合め (二四・七×二一・四)	料 馬バ 七句組花二本	6 清蘭十六評 (二三・一×一九・一)	入花七句二文
3 五選集 (二一・一×一七・四)	馬場 七句組料二本	7 追福大鶴庵見習居士 (三四・二×二三・四)	上末 七句組一朱
4 奉納七評集 (二八・七×二一・三)	馬バ 入花一点三厘	8 奉納天満宮 (一九・八×二五・七)	入花八厘

以上は、判者名が雅号の一字のみを記しただけのものを含むことで共通している。既出の「尾北地方における狂俳流行の実態について」に紹介してある、今の江南市生原で行われた明治参拾弍年開「玉子集第八編」の選者名はすべて雅号の一部のみの記載となっている。

4 の入花一点三厘は、「玉子集第八編」の入花と同額であるので、明治32年当時に用いられた題紙かと推測する。

5 には、絵は入っていないが、短冊や扇面模様を利用し、意匠をこらしたものになっている。6 は、色刷り柄入り。

7・8 は、色刷り絵入り。

6 には、日付けに新曆とあり、9 には陽曆、8、10、19、25、33 には、旧とある。明治五年十二月三日の曆の改制以降に開催された会であろう。

また、6 には題の記載がない。しかし、判者名に、泉、市、貫、川、瓶、元締に、玉水、花舟、梅邊と、他の題紙

に載る雅号と共通するものがあることより、狂俳の句会のために作られたものではないと言いきれないものである。

9 狂俳相撲合題面

(二五・〇×一七・一) 二十一句一組入花五銭

10 花鳥集

〈2枚〉

(二八・六×二五・五) 七吟一組花三本

11 寅歳初懐紙

九日市場

(二四・五×三三・八)

入花一分

12 狂俳国桂集

九日市場

(二三・八×三四・七)

入花一分

13 五評奢会

(二五・一×二〇・四)

西大カイト

14 雅友集

〈3枚〉

(二七・五×二五・〇)

西大カイト

15 はや咲集

イシキ

(二七・四×二四・二)

一点一句四厘

16 みふくへ集

〈2枚〉

(二四・三×三三・三)

入花三点一分

以上のうち、9、10、12、15は、色刷り絵入り。題紙は、同好者に配布するものであるから、同一のものが複数あっても、何らかの都合で手元に複数残ったとして、不思議ではないが、16の題紙二枚は、記載されている文字は同一であるが、一方は色刷り絵入り、もう一方は絵のみで彩色はされていない。

9と10、11と12は、それぞれ同一の判者を含んでいる。前者は紫川亭大人。後者は華春亭梅邊。

11と12、13と14は、それぞれ同一地区に巻元がある。前者は九日市場。後者は西大海道。

15と16は、締方に同一人物と思われる同一雅号を含む。

37種類の題紙等のうち、月並とあるのは、1、2、5のみである。9には月並の記載はないが、一月から五月までの題が載り、「陽曆毎月三日メ切」(傍点筆者)等とあることより、月並興行とわかる。

また、9の句集所に「一宮村東町 米屋仙八」とある。ここは、現在、米屋ではなく、米仙という結納屋であり、

この人は既に故人で、しかも、今はこの家人で狂俳を楽しむ人はいない。

15の目付けに、「己正月十五日開」とある。(傍点筆者)

17 狂俳句草

下ナラ

(二七・〇×二四・四)

入花一分

20 二はしら集

アツラ

(二四・七×三四・一)

入花二分

18 寅歳初懐紙稻穂集

中ノ庄村

(二四・九×三四・五)

入花一分五厘

21 豊集

〈2枚〉

治郎丸村

19 魁化篇

治郎丸村

(二五・一×三四・二)

入花百句十六銭

22 再び集

石ばし

(二四・七×三四・〇)

入花二分

以上のうち、17は絵入り、22は色刷り絵入り。

18と22と16は、句集所に只琴(只吟)又は思旭の名がみえる。更に、19と22と次項に記す28には、明治16年頃、既に「狂俳水の音」の選者の一人であった芳春亭史観の名がみえる。

(注2)

表紙に『狂俳冠句古今集』扉に「狂俳雅風教手引草集冊本 第一號」と墨書してある一冊の中に、「狂水乃音」第17、18、31

編が綴り込まれてある。このうち出版年の記載頁を含むものは31篇のみで、明治十七年六月三日御届 同年十二月出版。

これが月並集であることより逆算すると、17、18篇が世に出たのはこの頃かと思われる。

23 扇面追善合

(一九・〇×二五・〇)

入花一評に付七厘

25 狂俳碓集

(一九・一×二五・七)

入花二五句一組三拾銭

24 八千代集

(二七・〇×二四・八)

クサイ

入花二分五厘

26 氏神奉額

(二六・四×二三・〇)

河田村

三十句一組料一朱

中島郡下屋町

- 27 狂俳春月集 中島郡陸田村  
 (二五・八×三四・七) 五十句一組入花拾叟
- 28 はたあげ集 ウキノ  
 (二七・三×二四・八) 入花一分
- 29 五社奉額初合集 コチノ  
 (二七・三×二三・九) 二十句一組料二朱
- 30 奉納 藤嶋観音堂 稻荷村  
 (二七・五×二三・九) 入花一分
- 31 景物会 玉ノ井  
 (二七・三×二三・四) 入花二厘
- 32 山県郡天王 津島社奉額別号披露会狂俳  
 (二六・〇×三七・七) 入花二厘
- 33 三州豊川茶枳尼天堂 尾州津島神社拜殿 三所奉額狂俳  
 本州洲原神社同 下白金
- 34 御家展観会 里小牧  
 (二五・五×三七・〇) 入華十二穴
- 以上のうち、23は絵入り。24から28、30、32、33は、色刷り絵入り。29は、絵は入っていないが、判者名と思われる雅号を色刷りのちらし書きにしてある。34は、色刷り模様入り。
- 27には、明治五壬申年と年号が入っている。
- 31は、石版刷り。
- 32、33は、巻元が岐阜県にある。だから、33の本州とは濃州(岐阜県)のこと。
- 34は、他と同一入手であるが、狂俳の題紙ではないと思われる。
- 35 探題 (一六・三×二一・〇) 九日市場
- 36 探 (一六・九×二一・二) 西大海道

## 37 三評探題

(一七・〇×二二・五)

定水寺

以上、35から37は題紙ではなく、探題を記したものである。これらには入花料や雅号の記載はない。

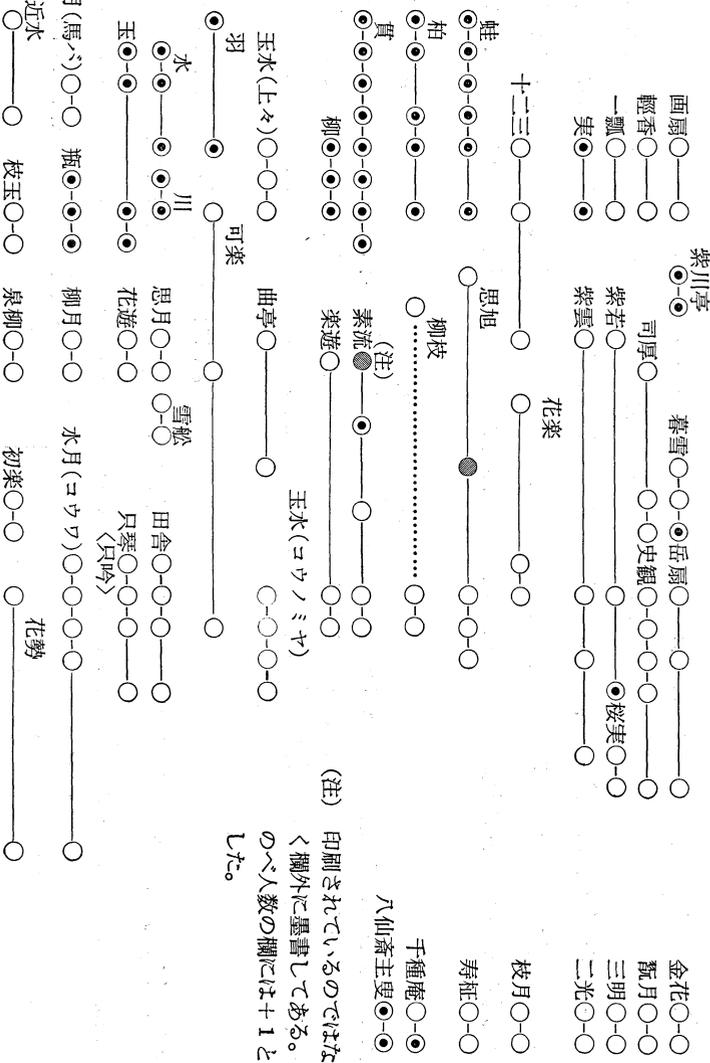
さて、1〜33の題紙のうち、二種類以上の題紙に記載されている雅号で、傍に記してある地名等から、同一人物であろうと推測できる者を次の表(138〜140頁)にした。

〈表の見方〉 上部の番号は、題紙に付けた番号。その下の数字は、題紙に載るのべ人数。○印を——線で結んであるものは、同一人物を推定できるもの。……線又は●印は、同一人物かどうか、限定できなかったもの。○印の中の●印は、選者をしてゐることを示し、×印は花評を出していることを示す。雅号を傍に添えた。雅号の隣りの( )は、同一雅号を持つ別人がいる場合に、それぞれの人物の所在地を、題紙に載る形で記した。

第一章で紹介した一宮市笹野の天神社にある奉額のうち、最も新しい大正十三年の奉額に見える選者の雅号で、1〜33の題紙に載る雅号と同一のものに、山水、里川、梅月、春水、枝月、壽楽、榮月、里遊がある。また、緑乃家若葉や、明治末から大正期に名古屋で活躍した華胥庵夢言の名もこの奉額には載るが、1〜33の題紙には見られない。これら題紙が用いられた時期は、明治時代を下ることなからうと思われる。

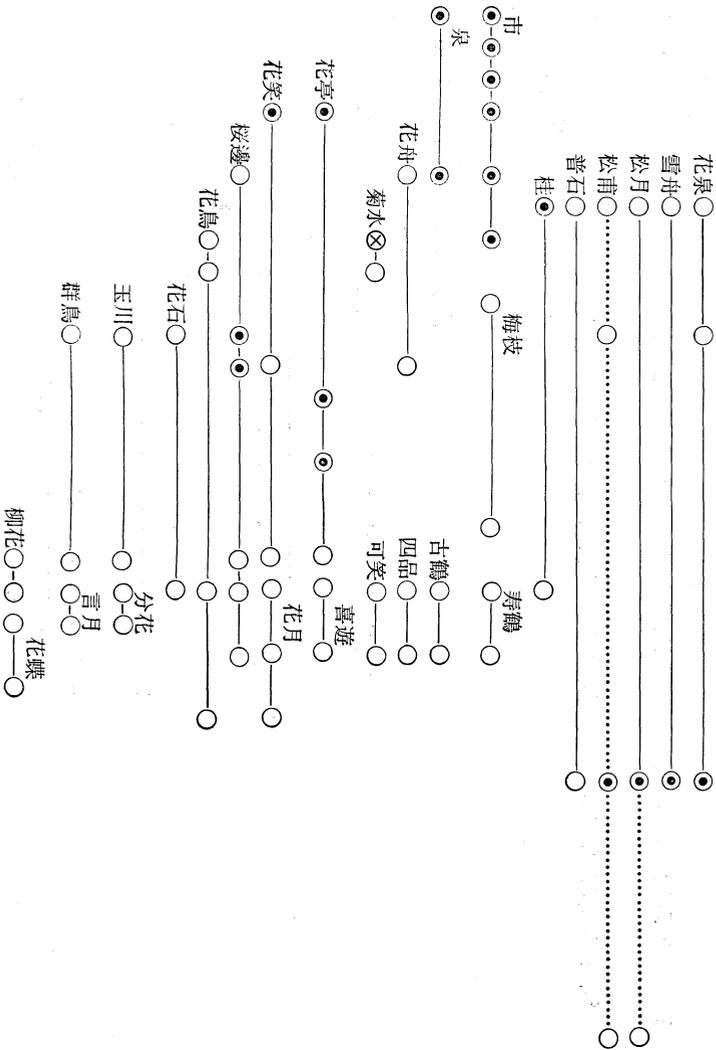
また、既出の『<sup>狂俳</sup>古今集』をとり出してみる。これには「水の音」の他に、「鯨土産集初編」、「さざれ水集第二編」、「狂俳美知志留邊集初編」、「<sup>冠</sup>金蘭集初編」がとじられて一冊になっている。ここに上げた四編のうち、発行年月日の判るのは「<sup>冠</sup>金蘭集初編」<sup>(注3)</sup>だけで、明治三十五年十月四日発行とある。また、「<sup>狂俳</sup>鯨みやげ」については、第四編が明治十七年に、第五編が同十八年に発行されている。

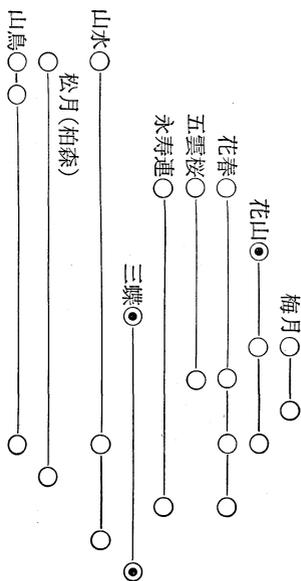
題紙の番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
題紙に載るのべ人物	9	11	8	9	21	19	77	31	10	17	31	17	1	8	2	8	9	24	65	23	19	15	11	14	20	10	10	5	19	6	3	69	44



(注) 印刷されているのではなく欄外に墨書してある。  
のべ人数の欄には+1としました。

題紙の番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
題紙に載る のべ人数	9	11	8	9	21	19	77	31	10	17	31	17 +	8	2	8	16	9	24	65	23	19	15	11	14	20	10	10	5	19	6	3	69	44





(記号について)

○=複数の題紙に名前の載る人の記載のある題紙(縦列の個数が、その人数を示す。)

●=縦列の題紙で選者をしていることを示す。

⊗=縦列の題紙で左評を出していることを示す。

—線=同一人物と推定できる○印をつないだ。

●…線 }=同一人物かどうか限定できなかったもの。

( )=同一番号のいる場合、それぞれの所在地

< >=雅号の文字が見出しの文字と異なるが、同一人物と推定される場合、出てくる題紙の○印の下に、異字を記した。

(注3) 興俳雑誌「自由塔」一一七号の頁によれば、角書の「冠句」は、明治39年発行時には「狂俳」となっている。(既出「狂俳序説」101頁参照。)

(注4) 「狂俳序説」100、101頁では、「自由塔」一一七号の頁を引いて、明治36年としたが、これは誤り。ここで訂正する。

まず、「冠金蘭集」(選者49名、各十評選)を見ると、杏雨樓可笑宗匠(7)——( )内の数字は、その集に入集

する句数を示す。以下、同じ。——柏兼亭松月宗匠（0）、不老庵菊水（4）、春里庵花月（0）、梅月（6）、2の題紙に見える旭川（13）、12の題紙に見える千鶴（1）と見慣れた名前に出会う。ここでは、可笑、松月は宗匠になっている。この集は選者の人数が多いことから、主に金蘭社に所属する人々の互選により、他の吟社の人々も投句しているであろう。すると、選者をする菊水や花月、また縁家若葉（10）、華胥庵夢言（0）、不瞬亭紀昌（11）も、当時このグループに所属していたのであろう。

次に、「狂俳美知志留邊集」（藍洲亭如竹の再選による158句、入句者155人）には、山鳥、玉水、翫月、29の題紙に見える一二三（各一句）の名が見える。また、既出の人物と同人とは限定し難いが、花月、梅月の名も見える。

三番目に、「ざざれ水集」（選者14各、名十評選）には、蒼髯舎松甫（1）が判者の中に見え、また、「狂俳水の音」第17、18、31で判者をしている、22の題紙に見える花月樓快哉（3）の名も判者として見える。

最後に、「鯨土産集初編」（選者名落丁、句数400句）には、枝玉、菊水、14の題紙に載る鏡田（各4）、玉水、14の題紙に載る二木（各2）、玉川、山鳥、水月、花月、二光、松甫、5の題紙に載る松鶴（各1）らの名が見え、また、この集中に記載のある所在地の違いから、同名異人とわかる松月やイロハらの名も見える。そして、同五編（貫々庵一齋選400句）になると、他に、22の題紙に載る省三（5）、十三三、翫月、梅月（各1）、そして紀昌（13）の名が見える。

また、この『狂俳冠句古今集』とは別な本、『狂俳ざざれ石初編』（明治15年発行、選者50名、各二十評選）を見ると、判者に、よし哉（20）、芳春亭史観（23）、鶯谷生曲亭（5）、元楽庵思旭（3）、星光庵可楽（2）、風廼家櫻実（11）、20の題紙に載る敵々舎司孝（0）、松甫（10）、柳花亭省三（3）、22の題紙に載る楠廼家恭光（17）、大杉亭花鳥（7）、らがおり、山鳥（4）、翫月（14）らの名が見える。

更に、『非狂をだまき集』初編から八編の合冊（刊年及び選者名の明記なし。）を見て、表に載せた雅号を拾うと、初編に、只琴（3）、水月（2）、花泉、玉水、初棠、梅月（各1）。二編に、只琴（3）、水月（5）、玉水（1）、初棠（2）、花蝶、柳月（各1）、松月（3）。三編に、水月（2）、花泉（5）、梅月、松月（各1）、柳月（3）、花遊（6）、泉柳（1）。四編に、只琴、可笑（各1）、花泉（2）。五編に、水月（2）、花遊、花月、紫川、柳花、柳枝（各1）。六編に、水月（3）、花泉、花遊（各4）、紫川、紫若、一瓢（各1）。七編に、只琴、紫川（各4）、松甫（3）、花遊（2）、玉川、柳花、花鳥、田舎、十二三（各1）。八編に、紫川、柳花、一瓢、花蝶（各2）、水月、玉水、玉川、花月、紫雲、初棠、柳枝、田舎（各1）がある。

では、以上のことと、先に4、6、8から11、15、18から22、25、27、33の題紙についてふれた年代のことを考え合わせながら、表を眺める。

表の縦の○印の数の違いは、元来、題紙に記載されている人数の違いによるものと、複数の句会の開催に関係した人数の違いとが重なって表われている。だから、のべ人数の割に○印の多いものは、これら題紙を所持していた人の所属する地域と関係の深い人物であることが推測される。

ところで、これらの題紙を用いた句会は、花巻で行われたものか、吟録で行われたものか判別し難いが、花巻は昔ながらの方法であり、吟録は明治半ばにできた方法ときいている。そして、尾北地方に早くから吟録の制度が行われていたことは、「明治大正期における雑俳の実態について」に記されている。

そこで、入花料が「何句組いくらという表記のされている2、3、5、7、9、10、16、19、25、26、27、29の題紙と、「入花一評に付七厘」と記される23は、花巻で行われたものではないかと考える。また、美濃地方では吟録は行われなかったので、32、33の題紙は吟録で行われたものではないと思われる。

さて、題紙に記載された題を参考にすると、時の流れは、5、7、26、29の題紙から、11、12、16、18の題紙へ、そして27、28、30の題紙あたり、1、3、9、10、31、33、13、15、19、20、25、の題紙あたり、4、6、8の題紙あたりへと移っているのではないか。

次に、これら題紙に記載されている地名を見ることにしたい。

## 二

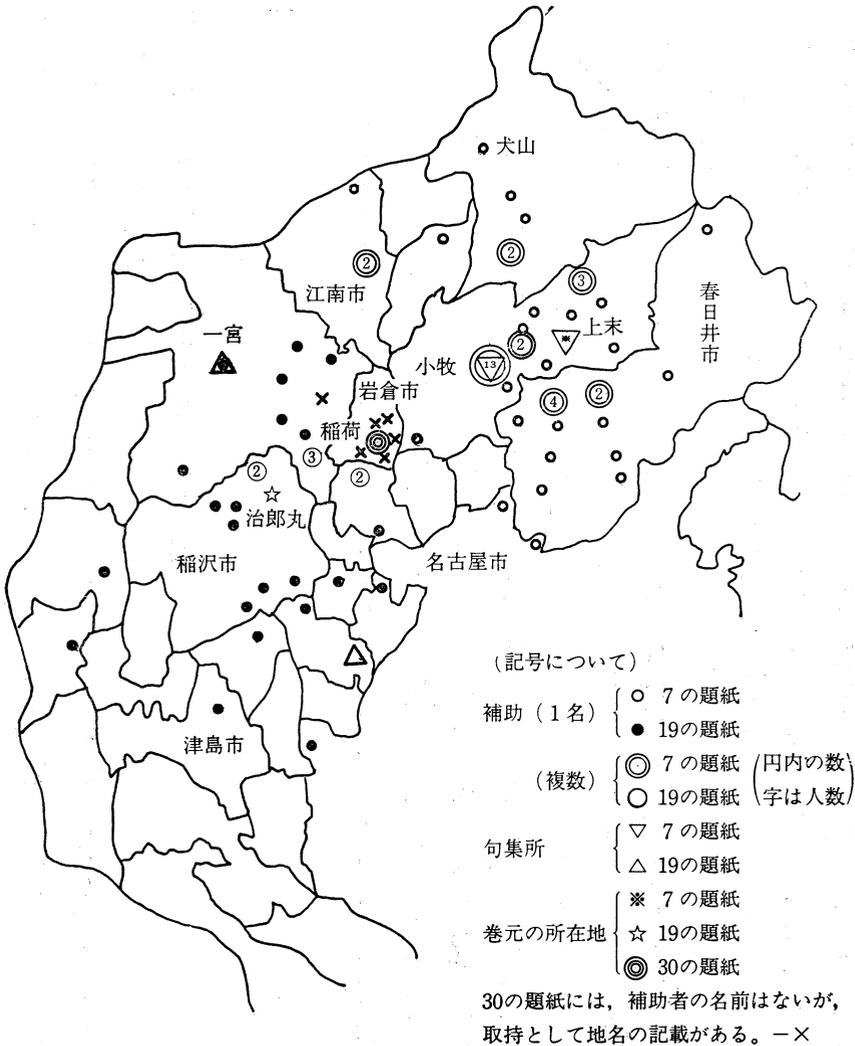
題紙には、人名の傍にその人の所在地と思われる地名の記載のあるものがある。その地名の多く記載されている題紙7、11、19と加えて、30を二つの図に記した。図Ⅰは、題紙7、19、30で、図Ⅱは、題紙11で作成した。

ところで、この四つの題紙の中には、選者名に地名の添えてあるものはなく、巻元、補助、句集所等の役柄の人名に、地名の記載があった。そこで、図中の○、●の印は、その題紙に載る地名の地域に住む補助役の人が、一人であることを示す。同一地名の所に、補助者が複数いる場合は、◎、○の印を用い、中に人数を記入した。30の題紙には、補助者の名前はないが、取持として地名六カ所の記載がある。それを×印で記入した。別に、巻元、句集所の記号を用意した。その他、記号については、図中の△記号について▽に示した。なお、同一地名が点在する場合は、適当と思われる地点に印をつけた。

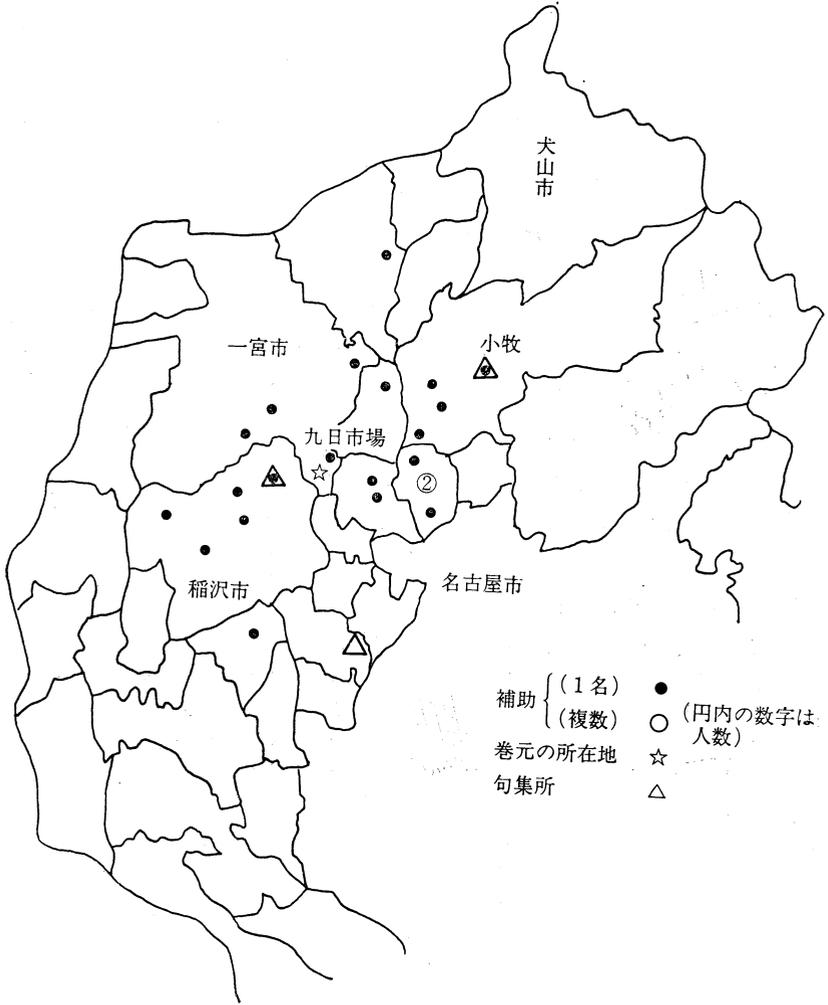
大きな句会であればある程、短期間で開催するためには、沢山の人手を要する。

さて、図Ⅰは、三つの題紙それぞれの分布区域が、きれいに分かれている。題紙7は、小牧、犬山、春日井方面に、題紙11は、一宮、江南方面に、題紙30は、岩倉周辺に分布している。第一章で、現在、小牧と春日井の狂俳グループ

図 I. 題紙 7, 19, 30 に見える地域



図Ⅱ. 題紙 11 に見える地域



図Ⅲ. 題紙 1～31 までに記載のある地名  
 (但し, 7, 11, 19, 30 の題紙を除く)



が月並会で互いに交流の深い状況にあることを記したが、この題紙の有様は、現在につながってきているのであろうか。

また、題紙30は、それ程大きな句会のために用意されたものではないかもしれないが、一つ一つの図にできなかった他の題紙を見渡した時、岩倉周辺の狂俳グループの活動は、一拠点と見るべきものが感じられる。

ところで、この題紙の元の所有者が、どれ程、狂俳に打ち込んでいたか、また、どれ程の力量があったかによって、参加する句会の区域が異なる。それは、所属するグループの関与しない句会にまで、参加する人は、かなり自信のある人であったり、選者として招かれる人は、その地方で有力な宗匠であろうとわかるからである。ここでとりあげた題紙33種類は、月並会のものが少く、主に祝巻のために用意された題紙が多い。

そこで、1〜33までの題紙のうち、図Ⅰ、Ⅱに記入した題紙7、11、19、30と、題紙32、33を除く題紙に記載のある地名で、図Ⅲを作成した。ここでは、巻元の所在地は◎の印で記し、その地名を傍に添えた。他の地名は、○の印で記入した。なお、前記6種類の題紙を除く27種類の題紙のうち、巻元の記載のないもの6種類、重複する地名2箇所題紙5種類があった。

図Ⅲをみると、巻元は、一宮市に8地点、稲沢市に5地点、江南市に3地点、小牧市、葉栗郡木曾川町に各一地点分布するが、名古屋、瀬戸また三河地方を拠点とする句会の題紙の含まれていないことがわかる。

すると、この所有者は、一宮市東部に住む人で、それほど広範囲に句会にのぞんでいたとは考え難いか。しかし、当時の交通事情からすれば、図に記入しなかった題紙32、33が、岐阜県南部（岐阜市、大垣市周辺、関市下白金）の句会のものであることを考慮に入れて、この程度の範囲が多かったのではないか。

狂俳は、人々の交流の手段の一つであり、知的な楽しみであった。この33種類の題紙において、それぞれの句会の

開催された時期の差はあるが、図Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと岐阜県南部を合わせた地域との交流を見た時、そこにある個人の活動の様子がうかがわれる。

## おとめ

狂俳の流行した最盛期は幕末といわれる。ここで取り上げた33種類の題紙には、日付けに年号を欠くものが多く、その句会の催された正確な時期を得ることは難しい。しかし、それぞれに記載されている雅号、題、入花料などから推してある程度の時期を限定することは可能であろう。そして、ここにとりあげた33種類の題紙の用いられた時期は、その最盛期から明治時代に亘るものであった。

更に、この間に、一宮市東部に住んでいたであろうこれら題紙の所有者は、周辺の町である小牧市、岩倉市、稲沢市や、岐阜県南部の地域で催された句会、ことに祝巻に参加し、腕自慢を含めて、人々との交流を楽しむ様子が推察されるものであった。

この狂俳の句会を催すための一部でしかない題紙を眺めることから、無名の個人の狂俳活動という時代の様子や、広がりや把握する手助けになったのではないかと考える。

それは、現在、狂俳を愛好している人々の中に、過去の有名な宗匠の名を尋ねても、明治後期から大正期にかけて活躍した宗匠の名が返ってくる位である。その地域の有名な宗匠といわれた人ですら、その宗匠を知る人がいなくなつた時、忘れられ、語り継がれることなく、人々の関心は次の時代の宗匠に移ってゆくといつてよい。

そんな中で、狂俳の句それ自体を見ることがとは別な観点から、個人の中の地方文芸狂俳の大衆への浸透度を察する

ことができたのではないか。

前号本文訂正

「椋山国文学」第八号掲載「岐阜地方における狂俳の実態調査及びその意識」66頁下段後ろから二行目の「西和良吟社」を、「南飛吟社」に訂正いたします。

その他の主な参考文献

- 「名古屋近郊における庶民の俳諧活動(1)——募句チラシからみた名古屋の月並句合」服部徳次郎 中京女子大学・中京女子短期大学部紀要第12号
- 『いちのみや文芸』一九八二 一宮市文化団体協議会
- 『狂俳作句の手引き』伊藤盛花
- 「鷺津若葉慰露集」無声吟社 (昭和17年頃か。)
- 『大日本地名辞書』富山房
- 『日本歴史地名大系 第23巻 愛知県の地名』平凡社 一九八一年一月三〇日初版第一刷
- 50音別電話帳 一宮地区版、春日井地区版
- 職業別電話帳 尾張版
- その他、愛知県、岐阜県の分県地図、地図帳等。

(昭和59年9月)